

# なかつか 亮



2018年6月10日(日)

NO533

区議控室 Tel 5742-6818

事務所 大井3-19-7-101

Tel 3773-3231



国より品川区に土地取得についての意見照会があった西大井3丁目の国有地(元最高裁判所宿舎)の現在の様子。

## 西大井3丁目の国有地1644m<sup>2</sup> 品川区が「取得したい」と国に回答 ここに何がでるよと良いか、皆さんのご意見を

品川区が新たな国有地の取得に向け、国に「取得したい」と購入意向を5月末に伝えたことがわかりました。

国有地の場所は西大井3丁目で長い間、最高裁判所の宿舎でしたが近所の方は「ほとんど利用されていないと思う」と話す施設です。ここには現在、宿舎が2棟あり、土地の広さは1644m<sup>2</sup>。樹木が38本もある緑多いところ。第一種低層住宅専用地域のため、建物の高さ制限は10mの地域です。

経過を述べると、4月に国より区に対して国有地取得についての意見照会があり回答期限である5月末に区より国に対し「定期借地権(50年)による介護施設整備を基本との説明が国よりあるが区としてはあわせて区への土地売却を要望した」と説明がありました。

つまり定期借地権の購入で介護施設を整備する考えとあわせて、土地そのものを区が購入し、様々な活用の検討したいと言うのが区の考えです。



区の説明では、国が定期借地権による売却に限定した場合は介護施設となり、特養ホームやグループホーム、デイサービス施設などが考えられます。

また土地取得が実現した場合、区の判断で

検討が可能で、区は「防災性の向上へ広場整備等その他の用途での活用」を検討中です。

そこで共産党は活用計画について「住民からは介護施設や障害者施設、図書館、広場整備、保育園など様々な要望がある。住民が参加する検討会を立ち上げ幅広く検討してほしい」と指摘。区は「ニーズを把握し、施設を決めることは大切。やはり方は検討したい」と回答しました。

この土地は一定の広さがあるので、例えば広場と施設建設をバランスよく整備する等、様々な活用が可能で、地域住民に喜ばれる活用については是非ご意見・ご要望をお聞かせください。なかつか亮

# “たまご公園”、なおったよ～ 原踏切近くの公園遊具改修が終わりました



子ども達に大人気の通称「たまご公園」の卵が元通りに改修されました。

長らく、たまご型遊具の中の白い球が取れ、立ち入り禁止のテープが張られていましたが、このほど改修が終わり、子ども達が元気に遊んでいる姿が戻りました。

よかったですね。



なかつか亮プロフィール  
 1975年生まれ／伊藤小、富士見台中出身／イタリア料理6年勤務後、03年に27歳で初当選／現在42歳、区議4期、党区議団前副幹事長／得意料理：パスタ／家族：妻